

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会

第7回火工品検討ワーキンググループ

議事次第

1. 日 時：令和2年2月7日（金） 13：00～17：00

2. 場 所：経済産業省 別館2階 238各省庁共用会議室

3. 議 事：

(1) 電流緊急遮断器の適用除外について

(2) 着衣型エアバッグガス発生器（圧力容器付きのものに限る。）の適用除外について

(3) 無人航空機用被害軽減パラシュート射出ピストンの適用除外について

(4) 航空機用酸素ガス圧力容器封板せん孔器の適用除外について

(5) その他

(配布資料)

資料1-1：火工品安全性評価説明資料（株式会社ダイセル）

資料1-2：電流緊急遮断器の適用除外について（案）

資料2-1：火工品安全性評価説明資料（株式会社ヒョウドウプロダクツ、オートリブ株式会社）

資料2-2：着衣型エアバッグガス発生器（圧力容器付きのものに限る。）の適用除外について（案）

資料3-1：火工品安全性評価説明資料（日本化薬株式会社）

資料3-2：無人航空機用被害軽減パラシュート射出ピストンの適用除外について（案）

資料4-1：火工品安全性評価説明資料（日本航空株式会社）

資料4-2：航空機用酸素ガス圧力容器封板せん孔器の適用除外について（案）

参考資料1：適用除外火工品審査実施要領（内規）

参考資料2：火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示 新旧対照表（案）

参考資料3：議事の運営について